

ポノポノ²

ポノポノ

vol.3

2004.3 発行 浦安市 経営企画部 企画政策課 人権・男女共同参画班
〒279-8501 浦安市猫実1-1-1 TEL 047 (351) 1111
編集：「ポノ・ポノ」vol.3 編集会議・市民編集員

特集 あなたのモノサシ、わたしのモノサシ

昨今の流れを振り返ると、土地神話で膨らんだバブル経済が崩壊したり、終身雇用が一般的でなくなったり、女性にとって結婚＝永久就職でなくなったり……。当たり前だと信じていたことも変わりうる、ということがわかってきました。これまでの「当たり前」にしがみつくとより自分の目で見て判断することが求められる時代になったということでしょう。これからは自分の**モノサシ**（判断の基準）を持つことが必要なのではないでしょうか。あなたのモノサシは何ですか。



日常のなにげない会話です。それぞれの立場で気持ちを考えてみてください。

母親が息子に――



男の子なんだから、くよくよしないの。

ン……。



母親が娘に――



女の子なんだから、お行儀よくしなさい。

だって……。



子どものいない主婦に――



お子さんはまだ？早く授かるといいわね。

そんな……。



働く主婦に――



いつも帰りが遅いのね。お子さん、さびしがったりしない？

ええ、まあ……。



夫婦げんかの末に――



文句があるなら、オレと同じだけ稼いで来い。

……。



会社の同僚同士で――



結婚したら付き合いわるくなったな。

いやあ……



子連れで帰省して――



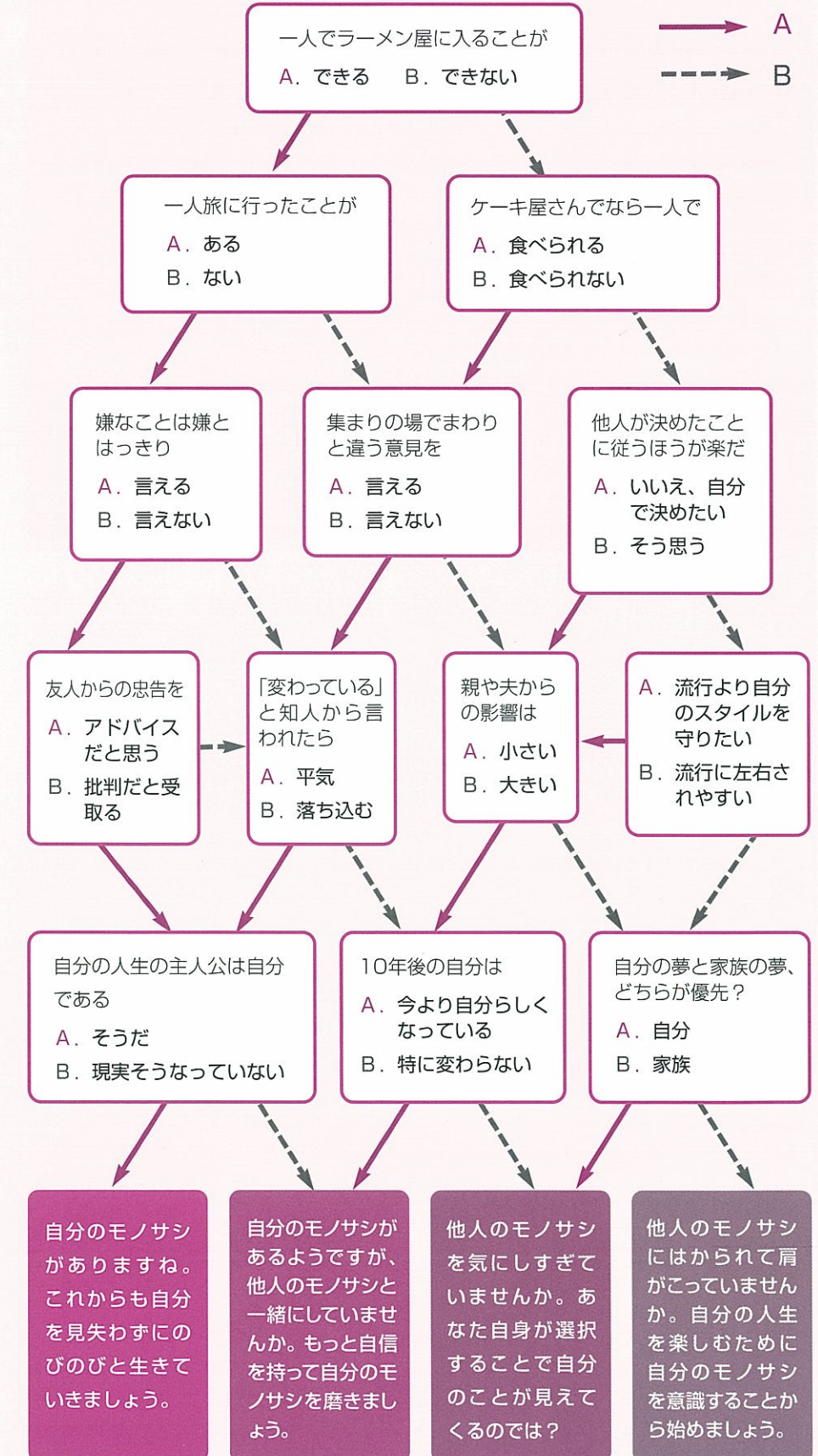
風邪ひかせちゃったの？健康管理はあなたの仕事でしょ？

すみません……。



どんな気持ちになりましたか。これは「男だから」「女だから」にかかわる会話です。誰でもものごとを決めるときにモノサシがあります。そして、そのモノサシは一人ひとり違います。この会話では、言葉を投げかけた人は自分のモノサシで相手をはかっています。言葉を受け止めた人も自分のモノサシに自信がなく、言葉につまっています。自分のモノサシを相手に押しつけるのは、もうやめましょう。また、周囲の言葉に惑わされず、自分自身がどうありたいのかを考えて、自分のモノサシを持ちましょう。より豊かな人生にしていくために、自分が何をしたいのか、どうありたいのかを自分自身で選択できることは大切です。今のあなたはどうか。

あなたは自分のモノサシを持っていますか



おいでよ！ 女性プラザ

昨年度誕生した女性プラザは、浦安市の男女共同参画社会づくりの拠点です。ここでは、「情報提供」「交流・ネットワークづくり」「相談」などを行っています。また、主催事業も少しずつ育ってきています。その中の「浦安ウーマンズカレッジ」「情報誌編集講座」受講者の声です。

受講者の声

越原市美さん 2002年度 浦安ウーマンズカレッジ

「仕事も育児も両立したい」と思うと大変な苦勞を負い、ときにはワガママと非難されることもある。受講して、それは自然の欲求であるとわかった。多様な生き方を許容する社会を創るのは私たち自身にほかならないのです。

中島睦子さん 2002年度 情報誌編集講座（「ポノ・ポノ」vol.1）

何のしからもみないメンバーが集まり、言いたいことを言いながら、ときには苦勞も、そして楽しみながらできた情報誌「PONO・PONO」第1号。公民館や市役所に置かれているのを見たときは、ちょっと嬉しかったです。

青木弥生さん 2003年度 情報誌編集講座（「ポノ・ポノ」vol.2）

「女はこうあるべき」なんて思ったことはないしと自負していたけど、果たして100%だったかな、と振り返る良い機会でした。「自分らしさ」がなにかは難しいけれど、その答えが出なくても、他人の「らしさ」を認めていけたらいいなあと思います。

編集に携わって

この冊子は2003年度情報誌編集講座の受講者から募った「ポノ・ポノ」vol.3編集会議・市民編集員がつくりました。

大野直美：「ポノ・ポノ」vol.1からvol.3まで関わってきた。初めは編集作業もさることながら、「男女共同参画」の意味さえわからなくて、ただ「自分らしく生きる」をキーワードに取り組んでた。ウーマンズ・カレッジを経てvol.2では言葉の持つ意味と限られたスペースで伝えることの難しさに四苦八苦だった。そしてようやくこのvol.3でそれらがひとつの形になって産み出されたような気持ちだ。なにかに憑き動かされたようにやってきたが、結局のところは「シアワセ」って「自分らしさ」って、と探し続けていたのかもしれない。そして今は、その答えの見つけ方が少し変わったような気がする。

ここで知り合った仲間たちにカンバイ！
加藤今日子：「全員で全ページをつくる」をモットーに掲げ、議論の嵐。日ごろ屈気で浮沈していた私には疾風迅雷の4ヵ月。何度も座礁しかけたフローチャートは編集メンバー以外からも助言の追い風を受け無事に完成。これからは「ポノ・ポノ」が多くの人を巻き込

むつむじ風になりますように。長時間付き合ってくれた娘に感謝！

久保田弘子：この変化の時代、「あれもあり、これもあり」の「あれ」や「これ」ではいるには、相手も尊重しつつ、自分のモノサシで自分のことを選択していく必要がある…。うーむ。まだまだ実践には程遠いですが、「やってみて、引き返す」「ころんでもタダでは起きない」を座右の銘に、トライしたいです。

浜村佳美：自分を持つということ、自分勝手は違います。自分がどうあるべきかを考え、行動をとることで、おのずと道はひらけてくるかも。「どんなスタンスで人生を歩んでいきたいか」ってことが大切。という思いをこめた「ポノ・ポノ」、多くの人に手にとってもらいたいです。

前田敬子：「国民保護法」のニュースを見ると、少子化対策基本法を思い出します。「社会の利益と個人の自由」をどう考えるかが問題です。法律上、たくさんの「自由」を手に入れてから半世紀以上が経ち、今こそ自由の大切さと重みについて皆で考えるべき時だと思えます。でも、その考えも「いつかは変わる」ものだと心得ながら。



知ってる？ こんな法律あるんだよ！

さんかく

「ポノ・ポノ」が考える「男女共同参画社会」

「ポノ・ポノ」は「うらやす男女共同参画プラン」推進の一環として市民の手でつくられています。編集にあたり、わたしたちは「男女共同参画社会」を次のように解釈しています。「男性も女性も等しくありのままの自分でいられ、一人ひとりがそれぞれの立場を認め、尊重しあい、喜びも責任もわかちあえる社会」。もっと日常の言葉で言えば、「男だからこう、女だからこうあるべしと誰からも言われず、自分も言わず、のびのびと自分らしくいる自由があり、人としての義務や責任は果たしながら、あれもあり、これもありと笑って暮らせる社会」です。

そもそも「男女共同参画社会」って？

1999年6月に施行された国の「男女共同参画社会基本法」は、男女共同参画社会の実現を21世紀の日本社会を決定する最重要課題と位置づけており、以下のように定義しています。

◆「男女共同参画社会基本法」より

（定義）第二条

一 男女共同参画社会の形成

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成することをいう。

「うらやす男女共同参画プラン」とは

国の法律に基づき、浦安市が2002年度に策定したプランです。「女と男が認めあい、共にかがやくまち・うらやす」を基本理念として課題や目標をあげ、さまざまな施策や事業につなげています。「ポノ・ポノ」発行もそのひとつです。

男女の地位の平等感

	男性が優遇	平等	女性が優遇	わからない	無回答
家庭生活で	48.5	37.0	7.7	3.2	3.7
地域社会で	42.4	34.3	8.8	10.3	4.2
職場で	64.5	14.8	6.6	8.3	5.8
社会通年・慣習・しきたりなどで	79.7		10.7	2.5	3.4

出典：「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査報告書」（浦安市・2001年）

「少子化社会対策基本法」ってなに？

2003年9月に施行された「少子化社会対策基本法」は、総合的な少子化対策を目的としたもので、その内容は多岐にわたっています。たとえば、保育サービスの充実や児童手当など経済的負担の軽減、そして不妊症への助成などがうたわれています。

この「基本法」は、女性が子どもを産むことを応援してくれる法律であり、社会全体で子育てを支援していこうとするものです。

一方、「子どもを産む」ことには、人によってさまざまな事情や考え方があるので、少子化社会に対応するために出産を奨励するのはおかしいという意見もあります。

いろんな人がいて、いろんな生き方があり、そしてお互いにその人を、その生き方を認め合う……そういった社会が望まれる今、社会の利益と個人の選択の自由について、もっと議論する必要があるのではないのでしょうか。

さあ、みんなで考えよおー



DVってなに？

DVとは、ドメスティック・バイオレンス（Domestic Violence）を略した言葉です。一般的には、「夫や恋人など親密な関係にある、またはあった男性から女性に対して振られる暴力」という意味で使用されています。

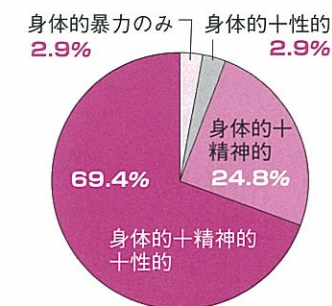
「暴力」の形態	身体的	（例）平手で打つ、足で蹴る、ゲンコツで殴る、物を投げつける 等
	精神的	（例）大声で怒鳴る、生活費を渡さない 等
	性的	（例）性行為・中絶を強要する、避妊に非協力 等

これらは、単独で起こることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。身体的な暴力だけをDVと呼ぶわけではありません。また、DVは家庭の中で起こるため、外からはわかりにくい行為です。

日本では、2001年10月に「DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）」が施行されました。

「暴力」は相手の人権を著しく侵害する重大な問題です。男女が社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍するためには、「暴力」は絶対にあってはならないことなのです。

身体的暴力を受けた経験のある女性への暴力の種類



出典：「男女間における暴力に関する調査」（総理府・1999年）

◆「DV防止法」の前文より（抜粋）

配偶者からの暴力は、犯罪行為であるにもかかわらず、被害者の救済が必ずしも十分に行われてこなかった。また、配偶者からの暴力の被害者は多くの場合女性であり、経済的自立が困難である女性に対して配偶者が暴力その他心身に有害な影響を及ぼす言動を行うことは、個人の尊厳を害し、男女平等の実現の妨げとなっている。

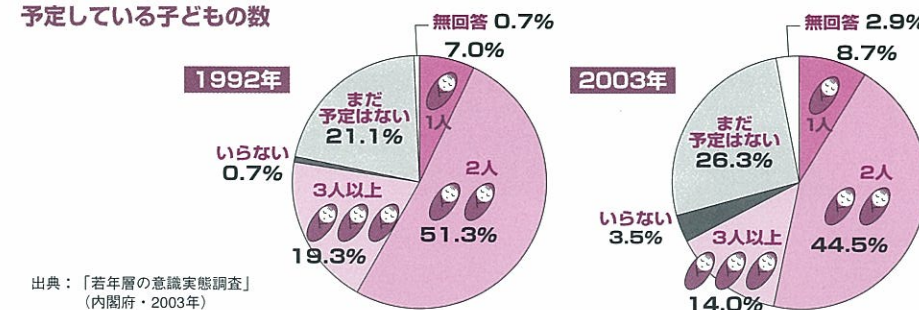
参考資料：内閣府 男女共同参画局HP (<http://www.gender.go.jp/e-vaw/>)

◆「少子化社会対策基本法」より

（国民の責務）

第六条 国民は、家庭や子育てに夢を持ち、かつ、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に資するよう努めるものとする。

予定している子どもの数



出典：「若年層の意識実態調査」（内閣府・2003年）

「ポノ・ポノ」の意味

ハワイ語の「PONO」（意味は、正しさ、幸福、繁栄など）に由来します。2つ並べて「ポノ・ポノ」と声に出してみたときの響きが親しみやすいでしょう！